

滋賀森林管理署団体交渉(全国林野関連労働組合)
議 事 要 旨

- 日 時 平成23年12月8日(木)
14:00~15:50
- 場 所 滋賀森林管理署 会議室
- 出席者 当局: 5名
組合: 5名

1 要員確保について

(組合)各係への係員の配置と森林官の併任を早急に解消すること。

(当局)当署の要員事情を含めた併任の状況については、機会ある毎に上局に進達しているところである。局全体の要員事情が非常に厳しい状況の中で、早期の併任解消は厳しい状況にあるところであるが、新規採用を含め要員要求を行っているところである。

なお、労働組合から強い要望があったことについては、再度、上局に進達していく考えである。

2 公務員宿舎等の修繕について

(組合)公務員宿舎等の修繕については、職員からの要望も踏まえ、適切に対応すること。

(当局)公務員宿舎等の修繕については、当局の実態等を上局に伝える中で予算確保に取り組んでいるところであり、今後においても、職員からの修繕要望等を踏まえ、必要な予算確保に努めて参る考えである。

なお、修繕等に当たっては、限られた予算の中で、緊急性、優先度を勘案して、適切に実施して参る考えである。

3 事務業務改善への取り組みについて

(組合)事務・業務改善の取組みを職員に周知すること。

(当局)事務・業務改善の取り組み状況等は、職員にも周知し、情報を共有し意識の高揚を図りたい。

4 労働安全衛生について

(組合)ヒルノック(ヤマビル)以外の新たな対策を検討すること。

(当局)ヒルノック以外の対処等については、各方面から情報を収集しする等し検討して参りたい。

また、職員の安全対策等については、機会ある毎に周知・指導して参りたい。